国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

令和４年１２月１９日

北海道開発計画調査等説明会を開催します

～北海道の強み・魅力を活かし我が国の課題解決に資するために～

北海道開発局では、令和3年度に実施した北海道開発計画調査等の説明会を下記のとおり開催します。

北海道開発計画調査は、北海道総合開発計画の企画、立案及び推進に必要な調査として毎年度実施しています。

本説明会は、令和３年度に実施した調査及び令和３～４年度に開発調査課で実施している調査の結果を説明し、質疑を行うことにより、調査成果を広範に活用していただくことを目的として開催するものです。

記

１　日　　時　令和５年１月１９日（木）、２４日（火）
　　いずれも１３時２０分から１５時４０分まで

２　会議形式　オンライン開催（WebexEventsを使用）時間内は自由に参加、退出いただけます。

３　内　　容　根室地域への旅行者誘客調査　ほか（【別紙】実施概要のとおり）

４　対 象 者　地方公共団体職員、その他調査結果等に関連や興味がある団体・企業・一般の方々で
　　インターネット接続が可能なPC、スマホ、タブレットをお持ちの方

５　そ の 他　参加を希望される方は、１月１７日（火）までに下記ホームページの申込フォームからお申し込みください。
　　https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousa/u23dsn0000001rud.html
　　期日までにお申し込みいただいた方には、説明会の前日までに接続用のURLをお送りします。

【問合せ先】　国土交通省　北海道開発局　　電話（代表）011-709-2311
開発監理部　開発調査課　開発企画官　田代 健介（内線 5452）
上席開発計画専門官　郷　　学（内線 5444）
北海道開発局ホームページ　https://www.hkd.mlit.go.jp/

【別　紙】

北海道開発計画調査等説明会　実施概要

１　説明会次第（予定）

日時　令和５年１月 19 日（木）、24 日（火）いずれも 13:20～15:40

司会進行　開発監理部　開発調査課　上席開発計画専門官　郷 学

（１）開会挨拶

北海道開発局　開発監理部　開発調査課長　髙橋 雅一　（ 5 分）13:20～13:25

（２）令和３年度に実施した北海道開発計画調査の説明

①根室地域への旅行者誘客調査

開発連携推進課　上席開発計画専門官　佐藤 彰也　（40 分）13:30～14:10

（質疑応答）

（３）令和３～４年度に開発調査課で実施している調査の説明

②生産空間における買い物環境維持のための小規模小売店等実態調査

開発調査課　上席開発計画専門官　岩田 孝之　（30 分）14:15～14:45

（質疑応答）

③農林水産業や食関連事業に係る立地企業等と地元とのマッチング成功事例等調査

開発調査課　上席開発計画専門官　岡村 美奈　（15 分）14:50～15:05

（質疑応答）

④北海道産農産物の付加価値向上に向けた「新品種」PR の取組

開発調査課　主任　廣川 まどか　（10 分）15:10～15:20

（質疑応答）

⑤農畜産物及び加工食品の移出実態調査

開発調査課　上席開発計画専門官　橋本 淳一　（15 分）15:25～15:40

（質疑応答）

２　説明方法

Webex 配信でパワーポイント又は PDF を使用して各担当者から説明

３　その他

- 二日ともに同様の内容です。興味のある内容について、都合の良い時間に自由に参加、退出できます。
- 事前にホームページに資料を掲載しますので、ダウンロードするなど準備をお願いします。（ https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousa/u23dsn0000001rud.html ）
- 参加者は会議後のアンケートにご協力をお願いします。

４　留意事項

- WebexEvents では、参加者同士の情報が公開されません。（口頭により質問する際には、参加者情報が参加者全員に表示されます。）
- 質疑はチャット機能又は口頭により行う予定です。口頭で質問される方はマイクの準備をお願いします。なお、主催者から指名された場合のみ、口頭による質問が可能です。
- 参加者のカメラを用意する必要はありません。
- 申込時に頂いた個人情報につきましては、説明会に関する事務のために利用させていただき、それ以外の目的には使用いたしません。
- 当日の通信状況により、配信が乱れる場合がございます。

※北海道開発計画調査とは https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ki/chousa/u23dsn0000001rud.html

①根室地域への旅行者誘客調査

根室地域（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）は、知床をはじめとする自然景観や、希少な野生動物といった魅力的な観光資源を有している。また、「鮭の聖地の物語」が日本遺産に認定（R2.6）されるなど、歴史・文化的なストーリーを体感することができる。これらを地域の活性化につなげるために、地域固有の観光コンテンツの磨き上げを行い、それぞれの観光コンテンツを結びつけることで周遊観光を促進し、地域全体の誘客拡大に向けた取組の検討を行いました。

関係機関の広域的な連携による推進

地域の自治体、観光協会、交通事業者、国の機関等の連携により、外国人旅行者の誘客に係る**地域の課題の整理、発信すべき情報の収集・検討等を実施**

北方領土隣接地域（根室地域）観光促進協議会

根室市	別海町	中標津町	標津町	羅臼町
根室市観光協会	別海町観光協会	一般社団法人 なかしべつ観光協会	南知床標津町観光協会	知床羅臼町観光協会
知床ねむろ観光連盟	釧路湿原・阿寒・摩周SBW	知床ねむろ・北太平洋SBW	釧根地区レンタカー協会	全日本空輸株式会社ひがし北海道支店
日本航空株式会社釧路支店	北海道旅客鉄道株式会社、同釧路支社	阿寒バス株式会社	根室交通株式会社	北海道根室振興局
国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局	北海道根室振興局	国土交通省北海道局 北海道開発局	アドバイザー 札幌国際大学 教授　古田和吉	

①　周遊観光に向けた基礎調査

- ○ アンケート調査、及びGPSによる移動経路分析により、**日本人旅行者の観光動態等**を把握
- ○ **各観光コンテンツの旅行者の受入状況**を整理
- ○ 公共交通での**アクセス手段、乗り継ぎのしやすさ**を整理

②　観光コンテンツの磨き上げに向けた取組

地域の魅力的な観光コンテンツの再認識と磨き上げに向けた取組を検討するため、**専門家を招請**し、**SNSを活用した情報発信等**を行い、意見交換会にて**磨き上げに向けた取組**を検討

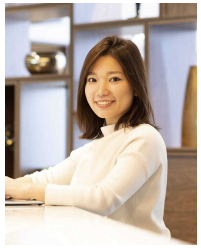

【専門家】
バリーズ株式会社 CEO
野々村 菜美
（ののむら　なみ）

SNSを活用した情報発信

意見交換会

③　効果的な情報発信手法の検討

- ○ 「①周遊観光に向けた基礎調査」により、現在**根室地域に訪れている旅行者の属性や、潜在的な需要**を整理
- ○ 「②観光コンテンツの磨き上げに向けた取組」により、地域の観光コンテンツ毎に**惹き付ける発信方法**を整理

↓

体験型観光に特化した**OTA※等による情報発信が効果的**であることを確認

※Online Travel Agent（インターネット上だけで取引を行う旅行会社）

より詳しい調査報告書はコチラ ➡

②生産空間における買い物環境維持のための小規模小売店等実態調査

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

生産空間で暮らす人々に欠かせない「買い物環境」を維持するため、地域の小規模小売店を減少させないためにはどうしたら良いのか、「老舗」「新規創業者」「自治体」「商工団体等」「事業承継支援機関」にヒアリング調査を行いました。

1．はじめに

・小売店の減少が進んでいる
・小売店がなくなっても買い物には困らない？
・後期高齢者では食料品アクセス困難人口の割合が増加

飲食料品小売業及び各種商品小売業（総合スーパー等）の事業所数の推移（北海道）

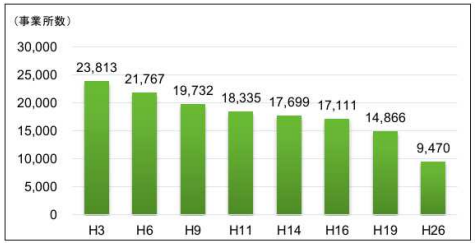

地域から聞こえてきた「小売店が減っているけど住民は買い物に困っていない」という声

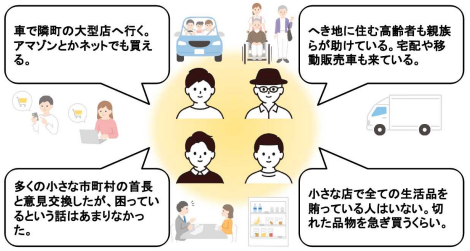

2．買い物弱者問題を解決する取組

・自治体の買い物支援の取組
・宅配、移動販売を行うコープさっぽろ
・過疎地にも出店するセイコーマート

COOP SAPPORO　Seicoma

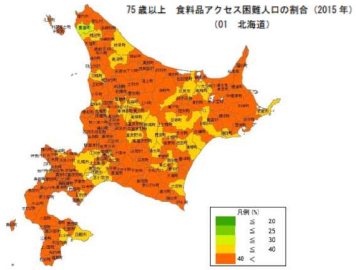

自治体名称	支援事業の名称	令和2年度予算額(千円)	種別	概要（買物弱者対策支援事業としての活用イメージ）	担当部署・連絡先電話番号
札幌市	みんなの商店街支援事業（みんなの商店街大作戦事業地域貢献特別型・みんなの商店街集客力アップ事業）	33,000	補助金	商店街等の商業集積地としての価値を高めることで、商店街等の持続的発展を促進することを目的とする。【支援対象となりうる買物弱者に対応する取組事例】朝市、出張販売、宅配、買い物バス、交通用具貸し出し	経済観光局商業・経営支援担当課商業振興係 011-211-2372
旭川市	旭川商店街サポートセンター補助金	6,800	補助金	商店街の活性化を図るため，商店街が取り組む事業に対し，旭川商店街サポートセンターを通じた支援を行う。【支援対象となりうる買物弱者に対応する取組事例】宅配サービス，買物代行サービス，共同受注配送事業など	経済部経済交流課 0166-73-9850
苫小牧市	イベント・環境整備助成事業	5,600	助成金	商店街が実施する買物困難者対策を目的とした移動販売事業、商品配達事業、買物代行サービス事業に対して支援を行う。	産業経済部商業振興課 0144-32-6445
北広島市	買い物不便者対策事業	54	その他	事業者と連携した買い物不便者支援モデル事業として「移動販売」の試行を継続し、周知や活用促進に取り組む。令和元年度に作成した「買い物サービス活用ガイドブック」による買い物サービスの周知、買い物サービス活用方法の講習会実施等により利用拡大を図る。	経済部商工業振興課 011-372-3311（内線4613）
美幌町	福祉ハイヤー利用料助成事業	4,599	補助金	身体に重度の障がいのある方がハイヤー（タクシー）を利用する場合に費用の一部を助成することにより支援を行う。	保健福祉グループ障がい福祉担当 0152-73-1111（内線277）
浦河町	無料配達「おなじみ屋」	100	補助金	商店街が取り組む共同配達事業への支援	商工観光課 0146-26-9014
浦河町	うらかわシニアパスポート	8,608	負担金	町内に居住する70歳以上を対象に、町内区間の路線バスを無制限・無料で利用できるパスポートを交付	保健福祉課 0146-26-9003
上士幌町	高齢者等福祉バス運行委託事業	21,629	委託	高齢者や障がいのある方の日常の支援をし、交通格差解消を目的とする。地域ごとに運行する曜日を定めており、65歳以上の高齢者や障がいのある方を対象とした無料のバス。	保健福祉課福祉担当 0156-42-4296

3．小規模小売店の存続に必要なこと

・買い物だけではない小売店の役割
・小売店の存続に必要なこと
・小売店、関係団体等へのヒアリング

株式会社 ながさわ

岡田商店　小田商店 OKOTSK.TANNO　Japacheese Asahikawa　宮崎豆腐店 TOFU SHOP MIYAZAKI　片原商店　森 MORIOKA HOUSE HOKKAIDO-TOKACHI

網走商工会議所、美幌商工会議所、浦河商工会議所、東川町商工会、上士幌町商工会、北海道商店街振興組合連合会、札幌市商店街振興組合連合会、（株）まちなか網走、（株）生涯活躍のまちかみしほろ、北海道事業承継・引継ぎ支援センター、（一社）しんきん事業承継支援ネットワーク、東川町、札幌市、苫小牧市、三笠市、上士幌町

4．まとめ

・ヒアリングから得られた小売店存続のヒント

経営努力
・地域の小規模小売店ならではのサービスやコミュニティの場の提供により固定客を獲得
・地元資源を生かした商品開発や新規事業の取組により、新規顧客の獲得とともに収支も改善

新規創業
・スキルを身につけ、覚悟を決め、やりたいことを周囲に宣言することで、創業等の支援に繋がる
・ロゴやデザイン、商品へのこだわりとストーリー、時代にあわせた情報発信の仕方も重要

地域連携
・地域の小規模小売店にとって、商工団体等が、身近で頼りになる存在となっている
・地域共通ポイントカードの導入等により継続的に域内経済循環が活性化される仕組みを構築
・まちづくり会社・団体の設立によって、まちを元気にするための迅速で自由な事業展開が可能

事業承継
・廃業を防ぐため後継者不在の経営者を掘り起こし、早めに事業承継支援機関に繋ぐことが重要
・事業承継価値をしっかりと高めた上で次の世代へ渡すことが、本当の意味での事業承継

自治体の施策
・自治体の補助金等の支援策は、周知・活用されることによって大きな支えになっている
・直接の創業・経営・承継支援はもちろん、広い視野に立つと、観光振興、関係人口創出や移住先としてのまちの魅力向上も重要。特に子育て環境、学校・教育環境等の充実により、若い世代の移住者の増、新規創業の増や子供達の地元回帰等、プラスのサイクルに繋がる可能性がある

より詳しい調査報告書はコチラ ➡

③農林水産業や食関連事業に係る立地企業等と地元とのマッチング成功事例等調査

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

調査の目的

道内農水産業の振興と道産原料を活用した食の付加価値向上のため、道内外の食関連企業等が地域と連携しながら取組を進め成功している具体事例を調査し、その取組状況等を広く情報提供します。企業誘致活動等に取り組む自治体や本道への立地を検討している企業等の参考としていただき、北海道の農水産業と食関連産業の振興を図ることを目的とします。

調査の方法と内容

開発調査課職員が立地企業や自治体等を直接訪問、次の内容を調査し、ＨＰ上で広く紹介します。

○立地事業者及び自治体に対し、立地を決めたポイントや成功要因、誘致後の効果や変化、苦労点等

○両者の協力体制や、地域とのつながり等

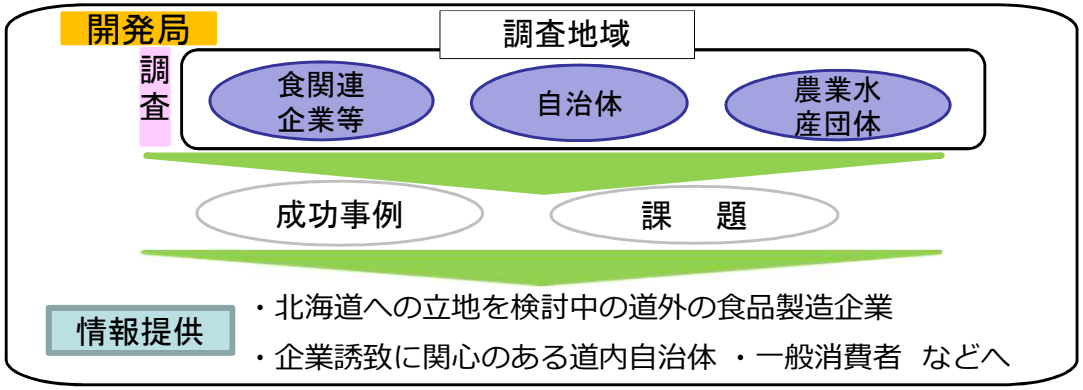

R3-4年度の調査

イチゴが結ぶ縁～当別町＆かもけいアグリ(株)

環境制御システム等を手がける加茂川啓明電機株式社（大阪府）が、当別町に立地し、農業法人かもけいアグリ株式会社を立ち上げ、いちごのハウス栽培に取り組まれています。

多様な担い手の農業参入と、地域農業の発展や活性化にも貢献されているかもけいアグリ株式会社と、熱心な誘致活動を行うとともに立地後も企業のサポートを積極的に行っている当別町役場に、それぞれお話を伺いました。報告レポートと、２本の動画にまとめ、当局ホームページ等でご紹介しています。

↑北海道開発局HP
該当ページにリンク

インタビュー動画～
かもけいアグリ(株)（約10分）

インタビュー動画～
当別町役場（約12分）

訪問レポート（pdfファイル）

R4年度の調査

旭川市＆京都グレインシステム(株)旭川フードデザイン研究所（本社：京都 / 農産物加工等）

旭川市東旭川に立地した京都グレインシステム株式会社旭川フードデザイン研究所を訪問し、地域の農産物や未利用資源などを活用した取組等や、地元との関わりなどについてお話を伺いしました。

また、旭川市役所の企業立地課を訪問し、食品関連企業の立地状況などについてお話を伺いました。

④北海道産農産物の付加価値向上に向けた「新品種」PRの取組

取組の概要

「農林水産業・食関連産業の振興」を目ざし、課題の1つである「食の高付加価値化と総合拠点づくり」に関する取組の一つとして、道外の食品関連企業を対象としたアンケートや農産物PRパンフレットの発行などに取り組んできましたが、このたび、新品種農産物のPR動画を作成しました。

取組の背景・目的等

これまで実施したアンケートの回答に、北海道の農畜産物に対する情報を求める声が毎回多いことを踏まえ、道外食関連企業に多く使用されている農産物のうち「新品種」に焦点を当て、道産食材に対する関心や工場進出意欲の醸成を目的とした情報発信のため、「北海道　実りの進化形　新しい農産物、北海道からの提案」を発行しました。

更なる北海道の農産物の付加価値向上につなげることを目的として、動画によるＰＲに取り組むものです。

R3-4年度の取組～新品種農産物のお料理動画作成

品種名（品目）	料理名	時間(分)	主な内容
きたロッソ（赤インゲン豆）	きたロッソのチョップドサラダ	約6分半	・各新品種の紹介 ・各新品種を使ったお料理の紹介（実演） ・パンフレット『北海道、実りの進化形～』の紹介 など
さらゆき（ばれいしょ）	さらゆきの美味(うま)すぎ！フライドポテト	約7分	
すらりっぷ（たまねぎ）	すらりっぷのまるごと！ポトフ	約6分	

※北海道開発局HP及びYouTubeで公開中

↑北海道開発局HP
該当ページにリンク

R4年度の取組～新品種農産物のインタビュー・実食レポート動画

品目・品種；
- 小麦「北見95号」（北海道初の薄力小麦新品種）
- 大豆「とよまどか」（豆腐の加工特性に優れた新品種）
- そば「キタミツキ」（収量性と品質に優れた新品種）

内容；
職員が、開発者・生産者・実需者等を直接訪問し、インタビューや実食体験を実施
各15分程度（予定）

⑤農畜産物及び加工食品の移出実態調査（継続調査）

調査の目的

■北海道産の農畜産物及び加工食品の道内外移出実態を物流面から調査し、社会基盤整備の必要性や、道外市場等への効率的な輸送方法や流通コストの低減方策などを検討するための基礎資料とすることを目的とします。

調査の方法と内容

■北海道内の農業関係団体、商系出荷団体及び関係企業（約120団体）に調査票郵送方式によりご回答いただき、品目ごとに道内・道外出荷量や割合のとりまとめを行いました。各年度にまとめたデータは、その前年１月～12月のものです。

■調査対象品目

米類、麦類、豆類、そば、野菜類、果実類、牛豚肉、生乳、乳製品、でんぷん、砂糖、花き等

■調査項目

①月別出荷量（１月～12月出荷実績）

②輸送機関別出荷量（ＪＲ、トラック・フェリー、内航船、航空機）

③輸送先別出荷量（道内、東北、北陸、関東・東山、東海、近畿、中国、四国、九州）

④主要用途別出荷量（生食用、加工用、その他）

⑤仕向先別出荷量（卸売市場、卸問屋、小売店、加工工場、外食、その他）

調査結果の事例(R2年1～12月)

表：品目別移出先

（単位：ﾄﾝ、千本、%）

品目名	出荷先	北海道	道外計	合計
米 類	出荷量(t)	119,360.9	247,527.6	366,888.5
	割合(%)	32.5	67.5	100.0
小 麦	出荷量(t)	112,202.3	464,077.0	576,279.3
	割合(%)	19.5	80.5	100.0
豆 類	出荷量(t)	15,947.7	35,897.9	51,845.6
	割合(%)	30.8	69.2	100.0
そ ば	出荷量(t)	1,898.4	4,571.1	6,469.5
	割合(%)	29.3	70.7	100.0
野菜類	出荷量(t)	378,451.1	1,055,708.0	1,434,159.1
	割合(%)	26.4	73.6	100.0
果実類	出荷量(t)	2,801.1	732.0	3,533.1
	割合(%)	79.3	20.7	100.0
牛 肉	出荷量(t)	15,124.9	30,285.7	45,410.6
	割合(%)	33.3	66.7	100.0
豚 肉	出荷量(t)	29,442.5	15,586.9	45,029.4
	割合(%)	65.4	34.6	100.0
生 乳	出荷量(t)	3,535,804.3	461,113.8	3,996,918.1
	割合(%)	88.5	11.5	100.0
乳製品	出荷量(t)	187,164.8	666,815.3	853,980.1
	割合(%)	21.9	78.1	100.0
でんぷん	出荷量(t)	27,712.9	135,544.2	163,257.1
	割合(%)	17.0	83.0	100.0
砂 糖	出荷量(t)	53,590.7	560,490.9	614,081.6
	割合(%)	8.7	91.3	100.0
合 計	出荷量(t)	4,479,501.6	3,678,350.4	8,157,852.0
	割合(%)	54.9	45.1	100.0
合 計(生乳を除く)	出荷量(t)	943,697.3	3,217,236.6	4,160,933.9
	割合(%)	22.7	77.3	100.0
花 き (切花類)	出荷量(千本)	19,523.8	53,953.3	73,477.1
	割合(%)	26.6	73.4	100.0
＊参考 R1年 (花きを除く)	出荷量(t)	4,335,223.1	3,524,204.2	7,859,427.3
	割合(%)	55.2	44.8	100.0
R2年／R1年(花きを除く)	出荷量割合(%)	103.3	104.4	103.8

※割合は、品目毎の合計に占める北海道及び道外の値を示している。

ご注意いただきたいこと：
ご回答いただいた団体様は、対象品目の移出に関わる全てではありませんので、作物統計(農林水産省)等の政府統計や、卸売市場で公表している市場統計情報の数値とは一致しません。

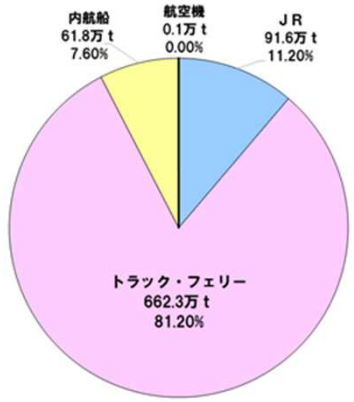

図：輸送機関別出荷量

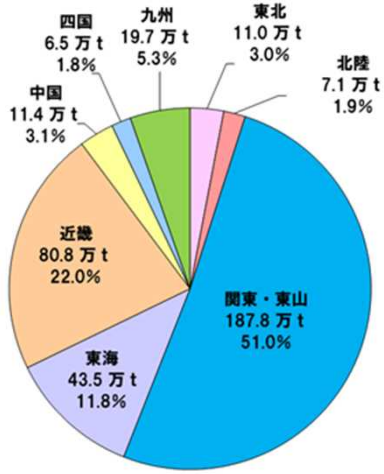

図：輸送先別出荷量(花き除く)